広報メルヘンの里 新庄

No.488
令和4年10月20日発行

the most beautiful villages in japan

〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場 総務企画課 TEL(0867)56-2626 FAX56-2629
新庄村HP http://www.vill.shinjo.okayama.jp/

『55人の「本気(マジ)」～Over the top!～(限界を超えろ!)』

主な記事

村長施政方針 …… 2
令和3年度新庄村決算(普通会計)報告 …… 3
新庄村農産物紹介 …… 6
水稲作付農家支援補助金について …… 7
お元気ですか？ …… 12
地域おこし協力隊活動報告 …… 13
農業公社より …… 14
社協だより …… 15
小中学校だより …… 16

人口動態

( )内は先月比

男……404人(+1)
女……449人(+1)
計……853人(+3)
世帯数…385戸(+1)

令和4年9月30日現在

立ち上がろう
みんな主役のむらおこし

村長施政方針

多くの村民皆様方から村制施行150年を迎えた歴史ある新庄村政の舵取りを今後4年間、引き続き担う信任をいただき、その責任の重大さを改めて感じているところであり、身が引き締まる思いです。

今日までの6期にわたり、「活力と夢のある、魅力あふれる村民一家族の村づくり」を進めてきました。この度改めて、村民の方々からの生の声を聞く中で、将来に向けて、村民が今まで以上に、住めば住むほど幸せを感じる暮らしをつくるために、村民ひとりひとりを大切にした次世代の増加策なくして未来なしをベースに取り組んでいきたいと考えています。その中で「人づくり・長寿づくり・仕事づくり」を主にした50年、100年先も合併することなく「持続できる」、「持続する」村づくりを進める事が最も重要であると痛感しました。そのために、選挙公約として皆様に訴えさせていただきました最重要課題の人口減ストップ対策と同時に「村の成長戦略エンジン7」を未来思考で積極果敢に進めていきたいと決意を新たにしています。

1つ目のエンジンは、村の基幹産業である農業分野でのヒメノモチの生産・流通・販売の一貫体制による成長産業化です。高齢化による担い手不足等により減少する農地を保全し、ヒメノモチを中心とした農産物の栽培面積、出荷数量の安定化を図る中で、第3のひめのもち加工場を新設し、流通から加工、更に販売までの村内一貫流通体制を確立し、成長産業化による農業生産所得の向上と更なるブランド化による収益向上を図るものです。

2つ目は、これも村の基幹産業である森林林業分野での木質バイオマス事業と主伐再造林事業の推進です。返還された採草地、任意施業地を含む村有林や民有林全体を活用して、木質再生エネルギー事業を推進すると共に、主伐再造林による次世代への森林経営サイクルを確立し、森林所有者等の所得が向上する「儲かる村の林業づくり」を行うものです。

3つ目は、村の先人から受け継がれた地域資源の有効活用です。増え続ける空き家や遊休農地、活用されない未利用の私有林などの対策を進めながら、歴史的な施設や村の美しい景観を保全し、村内に眠る観光資源を有効に活用していきたいと思います。

4つ目は、村の中心地である「がいせん桜通り」の魅力と賑わい創出への取り組みです。がいせん桜通りの全体構想である「グランドデザイン」を村民の皆様と共に具体化し、官民一体となって、歩いて楽しめる活気のある地域づくりを進めていきます。

5つ目は、何歳になっても安心して村に住み続けられるしくみづくりです。医療・介護・福祉サービスの充実は当然のことながら、高齢者へ配慮した福祉住宅介護施設の充実や生活に欠かせない外出支援や災害発生時のサポートなど、命と暮らしの安心・安全な村ぐるみの福祉の村づくりを更に推進します。

6つ目は、子どもの声があふれる村であり続けるための支援体制の構築です。村が定めた新庄っ子宝憲章でうたわれているように、子どもは村の未来です。村の宝として、出産支援と併せた子育て拠点整備等による総合的な子育て支援や縁結びサポーター活動の創設支援に特に力を入れ、子どもや若者たちが魅力を感じ、新庄村に帰りたくなる村づくり、住みたくなる村づくりを着実に進めていきます。

7つ目として、新庄村だからこそできる教育の充実です。現在進めています小中一貫校の推進に併せ、村ならではの義務教育と連携した子どもを支える放課後教育の充実と学校と家庭に加えて子どもが生き生きと過ごすことができる第三の居場所づくりを整備し、子育てや基本教育なら新庄村と言っていただける特色ある子育てと教育の王国を目指します。また、村の社会教育や生涯学習の中心拠点としての機能を発揮できる公民館の再整備も行っていきたいと思っています。

今後、村民と一緒になって、この7つのエンジンを動かすことが最重要テーマであり責務です。そして、今年度完成の役場新庁舎と併せて進める新時代のニーズに対応した脱炭素社会の実現やデジタル社会への構築などを着実に進めるには、県内でもトップクラスといわれています現在の健全財政の継続運営があってこそ取り組めるものです。国や県の地方創生の支援策をはじめ、有利な補助制度や地方債などを最大限活用し、安定的な財政運営を今後も進め、村の未来に責任を持ち、経験と人脈と決断と実行で、短期・中長期的な課題に真剣に向き合い、「自主自立の村で成長し続けるための村づくり」を基本において、全世代の方々がお互いを尊重し合い、思いやりを持ち、助け合う心で次世代に誇りと自信を持って繋ぐ村づくり、そして、村民お一人お一人が活躍できる村づくりを「意志あるところに道は開ける」の信念で迅速かつ丁寧に進め、100年先の未来に挑戦し続けていく強い覚悟です。

以上、所信の一端として、村民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、新任期における施政方針とします。

令和3年度新庄村決算（普通会計）報告

普通会計決算

歳入総額内訳

（単位：千円、%）

区　　分	金　額	割　合
地方税	198,294	9.9
分担金及び負担金	1,549	0.1
使用料	25,261	1.0
手数料	692	0.0
財産収入	89,719	4.5
寄付金	27,426	1.4
繰入金	162,416	8.1
繰越金	97,737	4.9
諸収入	26,539	1.3
自主財源　合計	**629,633**	**31.1**
地方交付税	881,781	43.9
国庫支出金	151,386	7.5
県支出金	100,637	5.0
地方債	202,122	10.1
地方譲与税交付金	21,949	1.1
自動車税環境性能割交付金	1,246	0.1
地方消費税交付金	18,157	0.9
地方特例交付金	607	0.0
法人事業税交付金	512	0.0
利子割交付金	57	0.0
株式等譲渡所得割交付金	540	0.0
配当割交付金	355	0.0
依存財源　合計	**1,379,349**	**68.7**
歳入合計	**2,008,982**	**100.0**

歳出総額内訳

（単位：千円、%）

区　　分	金　額	割　合
人件費	325,305	17.1
扶助費	65,656	3.5
公債費	150,089	7.9
義務的経費　合計	**541,050**	**28.5**
普通建設事業費	477,191	25.1
災害復旧事業費	8,206	0.4
投資的経費　合計	**485,397**	**25.5**
物件費	284,232	15.0
維持補修費	14,975	0.8
補助費	325,543	17.1
消費的経費　合計	**624,750**	**32.9**
積立金	136,637	7.2
投資及び出資金	0	0.0
繰出金	112,094	5.9
その他経費　合計	**248,731**	**13.1**
歳出総額	**1,899,928**	**100.0**

地方税　209,577千円の内訳

（単位：千円、%）

税　目　別	金　額	割　合
市町村民税	28,512	14.4
固定資産税	163,293	82.3
軽自動車税	4,200	2.1
たばこ税	2,289	1.2
合　　計	**198,294**	**100.0**

※割合の小さいものは0.0%と表記しています。

特別会計決算

（単位：千円）

会　　計　　名	歳　入	歳　出
国民健康保険事業特別会計	134,841	122,335
簡易水道事業特別会計	41,294	40,855
国民健康保険歯科診療施設特別会計	43,476	39,819
介護保険特別会計（保険事業勘定）	162,735	152,402
下水道事業特別会計	53,778	52,547
宅地造成事業特別会計	2,736	2,734
国民健康保険診療所特別会計	77,250	69,560
後期高齢者医療特別会計	15,572	14,629

公営企業の資金不足比率

会　計　名	03年度	02年度
簡易水道事業特別会計	ー	ー
下水道事業特別会計	ー	ー
宅地造成事業特別会計	ー	ー

※資金不足がない場合は「ー」と記入。

歳　入

歳入の決算は、2,008,982千円で、前年に比べ5.5％増加しました。自主財源のうち地方税は、0.9％減少しています。これは、償却資産である固定資産税が年々減少したためです。依存財源のうち、地方交付税は14.9％増加しています。また、地方債は、新庁舎整備や道路等を整備するために借り入れるお金で、昨年度より71,222千円増加し、202,122千円借り入れました。

歳　出

歳出の決算は、1,899,928千円で、前年に比べ5.2％増加しました。物件費は15.6％減少、普通建設事業費は62.7％増加しています。また、事業を行うために借り入れたお金の償還金である公債費は、昨年度より4.5％増加しています。特別会計への繰出金は、昨年度より4.3％減少しました。

健全化判断比率について

平成19年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。これは、地方自治体の財政の健全性に関する比率を公表し、その比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政の早期健全化及び財政の再生等を図るための計画を策定する制度を定めることになっており、地方自治体の財政の健全化に資することを目的としています。

健全化に関する比率は、①実質赤字比率　②連結実質赤字比率　③実質公債費比率　④将来負担比率と、特別会計の資金不足比率です。新庄村も令和３年度決算に基づき、次のとおり比率を算出しました。

指　　標	指標の内容	03年度	02年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計（一般会計、土地取得会計）の黒字か赤字かを判断する指標	－	－	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計を含めて黒字か赤字か判断する指標	－	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	公債費による財政負担の程度を示す指標	5.0%	5.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	第３セクターを含め将来負担すべき実質的な負債の比率	－	－	350.0%	

※赤字がない場合は「－」と記入。

健全化判断比率が、早期健全化基準、財政再生基準を一つでも超えると、「早期健全化団体」、「財政再生団体」になります。「早期健全化団体」となると、いわゆる黄信号で、財政健全化計画の策定などが義務づけられ、さらに財政が悪化して「財政再生団体」となると、財政が破たんした自治体として、行政事務が制約されます。

新庄村の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」を下回っていました。今後も健全な財政運営に努めていきます。

令和4年度新庄村合同運動会

9月11日㈰、天候が心配される空模様でしたが、保育所、小・中学校、村民による合同運動会を開催しました。今年の開催は、新型コロナウイルス感染症の蔓延を考慮し、保・小・中合同運動会に、ひなどり会、各種団体対抗リレーを取り入れた縮小した形式で行いました。当日はあいにくの天候不良のため、各種団体対抗リレーを省略したプログラムで実施しました。

小・中学校では『55人の「本気（マジ）」～over the top！～（限界を超えろ！）』をスローガンに掲げ、児童生徒の代表を先頭に小学生・中学生全員が元気よく入場行進を行いました。

勝部芯さんが開会宣言、佐山昊大さんと増本彩花さんが選手宣誓、川上芙葉さんが準備体操を行い演技が始まりました。

保育所のかけっこやダンス、元気な新庄っ子のリレーや演技、中学生による「シンの宝は19人の光（ジン）の中に」の創作ダンスなど、練習の成果をいかんなく発揮する子どもたちに、たくさんの声援・拍手が送られていました。また、ひなどり会の「お土産なぁに?!」や「新庄よいとこ」にも多くの皆さんにご参加いただき、競技を無事に終えることが出来ました。

保育所園児の微笑ましい演技、親子の絆を深めた種目、全力で疾走したリレー、生徒自らが考えた創作ダンス、力強く踊ったソーラン節など、素晴らしい演技であふれた運動会となりました。

（教育委員会・川端）

区長会開催

令和4年度第2回区長会を9月29日㈭に創生センターで開催しました。

はじめに、黒田区長代表から事業等について活発な意見を出してほしいとご挨拶いただき、続いて小倉村長から、「行政と地区が一緒になって村を作っていくことが大事。一人一人が前を向いていけるよう村を作りたい。」と想いを述べられました。続いて、役場から令和4年度10月以降の行事で新たに追加等になった内容について説明しました。各担当課からは、4月に説明した主要事業についての進捗状況と、各課からお知らせとして地区意見交換会の開催、秋の花いっぱい運動等のお願いをしました。

（総務企画課・柴田）

全国さるなし・こくわサミット開催

10月1日・2日に山形県西川町で第4回全国さるなし・こくわサミットが開催されました。村の特産品としてさるなしを生産販売している、新庄村さるなし栽培研究会の会員と役場が参加し、全国でさるなし生産を行っている、生産者や自治体と意見交換を行いました。

サミットの中では大学の研究を行っている教授の発表や、農産物を世界規模で生産販売を行っている生産者の方の講演を聞くことができました。また、実際に圃場の視察も行うことができ、現在新庄村で栽培されているさるなしの品種についての研究成果や、生産性を上げる育て方、加工方法や販売についての今後の展開など、多くの意見を聞きながら勉強することができました。

東北地域ではさるなしは「こくわ」と呼ばれ様々な加工品が販売されていました。新庄村の「さるなし」が今後大きな一つの特産品となるよう、村と研究会で普及を進めていきたいです。

（産業建設課・藤井）

新庄村農産物紹介

こんにちは！サルナシ栽培研究会です。

気温が下がりいよいよ冬が近づいてきた新庄村ですね。第2回目となる今回はサルナシの栄養についてお話ししたいと思います。

むかしから滋養強壮に良いとされていたサルナシです。特にビタミンCの含有量については特筆すべき点で、サルナシの果実に含まれるビタミンCは含有量の多いといわれているレモンの10倍にもなります！（ビタミンCは皮膚や粘膜の健康維持を助けるとともに、抗酸化作用を持つ栄養素）サルナシ果実10個で1日の推奨接種量の100㎎を摂取できるそうです。すごいですね！

次に注目の栄養素はビタミンEです。ビタミンEが多いといわれているキウイフルーツの約20倍がサルナシには含有されています！（ビタミンEは抗酸化作用により体内の資質を酸化から守り、細胞の健康維持を助ける栄養素）

そのほかにも、ポリフェノール含有量は、240-300㎎、とキウイフルーツ並の含有ですが、サルナシの皮の部分を含めると数値は2倍になります。βカロテン、ルテインの含有量はキウイフルーツの約2倍あります。

こういった数字をみると、サルナシ果実の栄養価の高さにびっくりですね。さらにサルナシは果実の栄養価だけではありません。先ほど説明した高含有量のビタミンCについて、さるなし果実の約4倍も多く含まれているのが、さるなしの葉っぱです。特に若葉の方がビタミンCが多いそうです。栽培をされている方は乾燥してお茶にして飲むことで、非常に多くのビタミンを摂取することができます。

滋養強壮に良いとされているのはこういった、高い栄養価が関係しているのでしょうね。

以上、書ききれないほどのサルナシの栄養価についてでした。

サルナシの栄養価については、「倉敷作陽大学食文化学部商品開発交流研究センター」のレポートを参考にしています。

農産物紹介で紹介したい農産物がございましたら、役場産業建設課までご連絡ください。

（産業建設課・藤井）

■ ダイレクト納付！！

1 ダイレクト納付とは

あらかじめ届出をした**預貯金口座からの振替**により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

スマホでもOK!

2 こんないいこと！

・金融機関や税務署の窓口に出向く必要なし！
⇒・**特に源泉所得税を毎月納付している方に便利**
・税理士が納税者に代わって納付手続できます！
・納付する際に、預貯金口座を選択可能！
・納期限前の計画的な納付（予納）ができます！

詳しくはこちら

久世税務署

税を考える週間

11/11 ▶ 11/17

～これからの社会に向かって～

■ 消費税 インボイス制度

令和５年10月 インボイス制度始まります！

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和５年３月31日までに登録申請が必要です！

●インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

●登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。

登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、免税事業者の方もご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討いたさき、お早目のご準備をおすすめします。

インボイス制度特設サイト

税を考える週間 検索

水稲作付農家支援補助金について

近年の資材価格の高騰や燃料費の高騰などを受け、水田を維持管理していくことが大変苦しい状況となっています。今後も主要農産物であるヒメノモチを含めた水田を残し平地の大半を占める農地（水田）の保全を行っていただくため、次の補助事業を行います。

【資材価格高騰対策補助】

○**助成内容**　作付け１aに対して200円
○**対 象 者**　村内に住所を有する農家
○**申請方法**　作付け実施農家に対し申請書を送付。申請のあった者と作付け計画を参照し、補助金を支払う。
○**申請期限**　10月末日
○**支 払 日**　11月15日

【燃料価格高騰対策補助】

○**助成内容**　刈取り受託作業面積１aに対して100円
○**対 象 者**　稲の刈取りを受託して作業をされている農家
○**申請方法**　受託している面積について申請書で申請。申請のあった面積について営農計画で確認を行い、補助金を支払う。
○**申請期限**　12月末日
○**支 払 日**　申請後、随時支給

ご不明な点がございましたら、役場産業建設課までお問い合わせください。

（産業建設課・藤井）

「生涯学習推進大会」講演会のお知らせ

令和４年度の「生涯学習推進大会」として、次のとおり講演会を開催します。

岡山県立大学子ども学科の樟本千里氏を講師としてお迎えし、「ともに絵本を読む　～大人のかかわりが子どもの学びを深める～」をテーマとしてお話していただきます。

子どもたちの育ちに地域全体で関わっていくために、多くの皆さまのご参加をお願いします。

■**日　時**
11月13日（日）
受付　９時30分～
開会　９時50分～
講演　10時～11時30分

■**場　所**
新庄村ふれあいセンター
ふれあいホール

（教育委員会・高岡）

岡山県
OKAYAMA PREFECTURE

マイナンバーカード申請
出張サポート
開催

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

岡山県マスコット
「ももっち・うらっち」

素早く
簡単申請

写真撮影
無料!

予約不要

万全の感染対策をしてお待ちしております！
パーティション設備や整理券配布等の感染対策を万全にして実施します。

出張申請サポートスケジュール［１０月］

中町集会所	ふれあいセンター　大ホール
（Ｇ７サミット）	（ワクチン集団接種）
岡山県真庭郡新庄村 1108-1	岡山県真庭郡新庄村 1998-1
１０月２２日（土）１０：００～１５：００	１０月２９日（土）１４：００～１８：００

マイナンバーカード申請の流れ

QRコード付き(※)交付申請書をお持ちください

最短5分で申請可能！

STEP 1

開催会場確認後・ご来場
QRコード付き交付申請書を持参してください。手ぶらでも結構ですので、お気軽にお立ちよりください。

STEP 2

申請サポート
交付申請書のQRコードを読み取り、顔写真の撮影をすると、申請準備は完了です。

STEP 3

オンライン申請
内容確認いただき、オンラインで申請します。

STEP 4

通知の受取り
1～2か月後に市町村役場からの通知（ハガキ）が届きます。

STEP 5

カードの受取り
通知（ハガキ）に記載されている持参物をもって、通知（ハガキ）に記載の交付場所でお受け取りください。

※手ぶらでお越しの場合は、顔写真を無料で撮影、申請書の作成をお手伝いします。
ご自身で申請書にマイナンバーを記入し、投函してください。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

放送番組審議会開催

9月28日㈬に創生センターにて放送番組審議会を開催しました。審議会は、放送番組の適性を図るために審議するものであり、委員さんから新庄村ケーブルテレビ事業についてのご意見をいただきました。

今回審議会で検討した内容については以下の通りです。

①自主放送番組の内容改善について

②新庁舎でのケーブルテレビ事業運用について

いただいた意見を踏まえ、放送内容充実を図っていきます。

（総務企画課・稲田）

新庄村自主放送番組についてのアンケート調査

現在、新庄きらりネットワークをご利用中の方々へ放送を行っております新庄村自主放送番組について、内容の改善を目的としたアンケート調査を実施します。

内容は、自主放送番組の視聴状況や視聴希望番組について簡単な質問になっています。

アンケートにご協力いただける方は左記ＱＲコードからご回答をお願いいたします。

（総務企画課・稲田）

岡山県医師会移動会長室事業のお知らせ

岡山県医師会では、会長が地域に出向いて住民の皆さんと話し合う県医師会移動会長室「会長がゆく！虹色サロン」の取組を行っています。これからの人生をより良く生きるため、ＡＣＰ（人生会議）というまだ一般には馴染みの薄い概念について理解を深めていただくことを目的としています。新庄村でも令和２年度にマイライフノート作成の取組を行いました。あなたやあなたの身近な方の今後について考えるきっかけにしてみませんか。是非ご参加ください。

●**日　時**　11月５日㈭
13時30分～15時30分

●**場　所**　ふれあいセンター
大ホール

●**内　容**
【講　演】
岡山県医師会
会長　松山正春先生
浅口医師会
会長　福嶋啓祐先生
【司会・進行】
新庄村内科診療所
大槻剛巳先生

●**参加費**　無料

●**申　込**　不要
どなたでもご参加ください。

（住民福祉課・谷川）

認知症ミニ講演会・ふれあいトークのお知らせ

認知症に関わる悩みについて、認知症疾患医療センター（向陽台病院）の医師やスタッフとお話ししてみませんか。最近、もの忘れがひどくなった、認知症かどうか気になるなど、どんなささいなことでもかまいません。認知症について学びたい方、周囲のことや自分自身のことについて相談してみたい方は、是非ご参加ください。

●**日　時**　11月12日㈭
14時～16時

●**場　所**　ふれあいセンター
大ホール

●**内　容**
【講演】
講師　田中和芳センター長
14時～14時40分
【ふれあいトーク】
14時50分～16時

●**参加費**　無料

●**申込先**　お電話にて新庄村役場住民福祉課までご連絡ください。
（電話）５６－２６４６

●**申込締切**　11月９日㈫

（住民福祉課・谷川）

乳がん・子宮がん・骨そしょう症検診のお知らせ

今年度まだ乳がん・子宮がん・骨そしょう症検診を受けられていない方は、一年に一度は是非受診ください。

●村内での集団検診

▼**日にち** 令和4年11月1日㈫

▼**場所** ふれあいセンター大ホール

▼**内容** 子宮がん検診、骨そしょう症検診

▼**対象者** 子宮がん検診・骨そしょう症検診共に20歳以上

▼**受付時間** 15時30分～16時15分

▼**自己負担** 無料

▼**備考** 夕方の開催となります。

●勝山病院での乳がん検診

▼**日にち** 令和4年11月16日㈬

▼**場所** 勝山病院内で「乳がん視触診・マンモグラフィー併用検診」を行います（視触診のみを受けることはできません）。

▼**対象者** 40歳以上

▼**時間** 村の送迎を希望される場合は、13時出発となります（検診開始は14時から）。

▼**自己負担** 2000円

▼**申し込み** 事前申し込みが必要です。10月末日までに住民福祉課へご連絡ください。

▼**備考** 約10名の予定ですが、申し込み多数の場合は別日にさせていただく場合があります。申し込み終了後、集合時間や詳細は個別通知します。村の送迎を希望される場合は、申し込み人数によって帰村時間が異なりますのでご了承ください。

●乳がん・子宮がん検診については、各病院での個別検診も行っております。詳しくはチラシをご覧いただくか、住民福祉課までお問い合わせください。

（住民福祉課・谷川）

「いい歯の日」と「全身の健康」

むし歯や歯周病で多くの歯を失い、高齢になると、噛む機能や飲み込む機能が低下し、十分な栄養が摂れなくなり、要介護となるリスクを高めることが知られています。

また、歯周病は、心疾患や慢性腎臓病、呼吸器疾患、骨粗鬆症、関節リウマチ、がん、早産・低体重児出産など、さまざまな全身疾患と関連していることも報告されています。

歯科健診や定期健診は、口腔の異常を早期に発見することができ、介護や全身疾患のリスク低減にもつながります。

毎日のセルフケアとともに歯科健診や定期健診を活用してお口と全身の健康維持に努めましょう。

（歯科診療所・金盛）

歯科健診のお知らせ

新庄村歯科診療所で歯科健診が受けられます。

▼**とき** 10月20日～12月28日まで

▼**場所** 新庄村歯科診療所

▼**検査内容** 歯科検診

▼**費用** 無料

【お願い】

1 新庄村に住民票のある方が対象です。

2 受診の際、保険証を持参して下さい。

3 必ず予約してから、受診してください。

お問い合わせ

新庄村歯科診療所

☎0867-56-3056

（歯科診療所・金盛）

「むし歯リスク検査のお知らせ」

▼**とき** 11月7日～11月21日

▼**場所** 新庄村歯科診療所

▼**検査内容** むし歯リスク検査

▼**費用**　無料（先着10名のみ）

【お願い】

1　新庄村に住民票のある方が対象です。

2　受診の際、保険証を持参してください。

③必ず予約してから受診してください。

お問い合わせ

新庄村歯科診療所

☎０８６７－５６－３０５６

（歯科診療所・金盛）

年金相談

11月の年金相談日をお知らせします。

日時

▼11月10日㈭

［10時～12時／13時～16時］

▼11月24日㈭

［10時～12時／13時～16時］

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山年金事務所お客様相談室

☎０８６８－３１－２３６０

＊自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押してください。

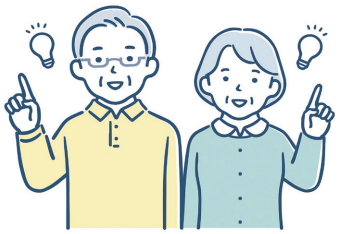

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解の程よろしくお願いいたします。

（住民福祉課・小畑）

公民館図書室だより

第76回　読書週間
～この一冊に、ありがとう～

10月27日㈭から11月９日㈬は、秋の読書週間です。

今年の標語は『この一冊に、ありがとう』です。「読書で心が震える体験は、何物にも代え難い奇跡のようなものだと思います。そして、自分の未来にはそんな奇跡がまだまだたくさん待っているという妙な確信もあります。本に関わっているすべての人に感謝を伝えたいです。」今年の標語募集において入選された、天野耕平さんのことばです。

新庄村公民館図書室では、図書の貸し出しだけでなく、読みたい本を探すお手伝いもしています。公民館にはない図書も、他の図書館から借りることができます。深まる秋、たくさんの素敵な本との出会いの場としてぜひご活用ください。

●絵本の読み聞かせ会

11月の風の子文庫さんによる、絵本の読みきかせ会の日程をお知らせします。

【開催日時】

11月２日㈬15時～16時
11月16日㈬15時～16時
11月30日㈬15時～16時

【開催場所】

新庄村公民館　児童図書室

天候や行事等でお休みになる場合がありますので、ご不明な場合は、お気軽にお問い合わせください。

（公民館図書室・多久間）

戸籍の動き

令和4年9月受付分

今月はございません。

「戸籍の動き」への掲載希望については、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。（住民福祉課・森元）

10月の納税

■村県民税（3期）
■国保税（5期）

納期限▼10月31日(月)

今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

●英国の女王迎えに秋の虹　金盛　啓子
●つっかけに宿借りていたカマドウマ　三鴨　浩子
●やれそらと鳥も乱舞や稲を刈る　田中　艸林
●八千草の露をまといて猫帰る　大月　幸子

（ご一緒に俳句を詠んでみませんか）

8月期の交通事故発生状況

区　分		村内		真庭市内	
		8月期	本年の累計	8月期	本年の累計
事故	件数	0	1件	3	37件
	死者	0	0人	0	2人
	重傷	0	0人	1	4人
	軽傷	0	1人	5	41人

（総務企画課・高橋）

お元気ですか?

こんにちは。空も秋色をおびてまいりましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

今回は、トクホ（特定保健用食品）と機能性表示食品についてお話したいと思います。

トクホは、健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められています。

表示されている効果や安全性については国が審査を行っています。

疾病リスクの低減効果が医学的・栄養学的に確立されている場合には疾病名の表示が認められるようになりました。

例えば、「コレステロールが高めの方に」「血圧が高めの方に」などの表現が認められています。

一方で機能性表示食品は、事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。国の審査は行いませんが、商品についてのデータの開示が義務づけされているので、ウェブサイトで安全や機能性の根拠などの事業者が届け出た情報を閲覧することができます。

2022年現在は、トクホが約1000件、機能性食品が約5000件の登録となっています。

表示の違い、審査の有無などがありますが自分の目的にあったものを選択することが大切です。

パッケージに表示されている1日当たりの摂取目安量、摂取方法、注意事項などを確認して摂取するよう心掛けてください。

どちらも栄養バランスのとれた基本の食事をサポートする食品です。これにばかりに頼りすぎるのではなく、食生活は、主食・主菜・副菜を基本にバランスよく食べましょう！

（住民福祉課・藤田）

新庄村 地域おこし協力隊 日々の活動をお知らせします！

観光(宿泊)
沖津 美邑（おきつ みゆ）

須貝邸やふるさと納税に加え、最近はむらづくり新庄村が依頼を受けた商品開発のデザイン業務を担ったり、月に１回行われる里山クッチーナにも関わったりしています。

農業
関根 龍一（せきね りゅういち）

今年も無事に稲刈りが終わりました。コンバインの運転は楽しいですし、どのくらい取れるかはもっと楽しみです。一年にこの時期しか乗れない子ですが、来年もよろしくね！

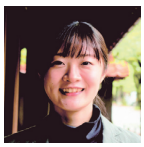

観光(宿泊)
青野 日向子（あおの ひなこ）

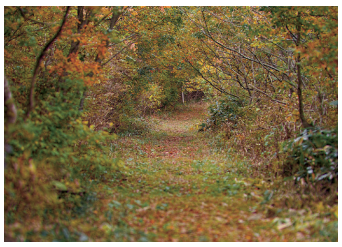

秋めいてきた９月。10月11月にかけて、何かと新しいことがいろいろ動き出しそうな気配がしています。行楽シーズンの営業はどんな雰囲気になるのか、今から楽しみです。

産業(林産資源活用)
河田 達希（かわだ たつき）

忙しい８月が終わり、少し落ち着けるかと思った９月も多くの加工案件でバタバタと過ぎてしまいました。忙しさに負けず、１日を大切にして今後も頑張っていきます！

小さな村g7サミット

熊本県五木村（いつきむら）

北海道・東北・関東・近畿・中国・四国・九州の全国７地域のそれぞれ一番人口の少ない村が一堂に会し、情報交換し、発信するのが「小さな村ｇ７サミット」です。

今月は熊本県五木村の紹介です。五木村は熊本県の南部、球磨郡北部に位置し、「五木の子守唄」の発祥の地です。村全体が九州山地の山岳地帯にあるため、標高1、000m以上の山岳が連なり、平坦部は非常に少なく、深い峡谷が縦横に走る急峻な地形が特徴です。

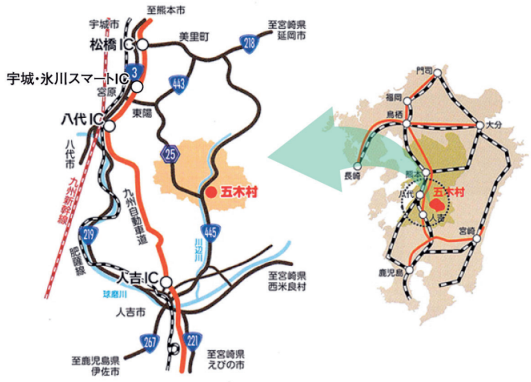

いよいよ、今月は「小さな村ｇ７サミット」開催です。

村民の皆様にも、積極的にご参加、ご協力頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（総務企画課・柴田）

みなさんお世話になります。一般社団法人新庄村農業公社です。
9月に入ってそわそわ…。稲刈りが気になり始めます。稲刈りが終わると、堆肥散布作業に白ネギの出荷が続きます。他にも、田んぼの秋処理や電牧外し等、雪が降るまでに行う作業が大忙しです。

稲刈り終わりました

公社の稲刈りは、9月7日から始まりました。2度目の稲刈りですが、まだまだ緊張します。

今年もオペレーターの方達に大変お世話になりました。公社もコンバインを借りて、大原地区の圃場の稲刈りを行いました。

（去年は2条刈りのコンバインでしたが、今年は4条刈りのコンバインで行いました。とても緊張しました!!）。今年は去年の反省を活かして、作業が行えたと思います。みなさんに比べたらまだまだですが、スムーズに作業ができました。9月24日に、すべての圃場の稲刈りを終えることができました。圃場によって生育が違うなど、まだまだ勉強になることばかりです。収量がどのくらいあるか、楽しみです。

白ネギ道場2回目

8月26日に真庭普及指導センターの太田先生と白ネギ道場（講習会）の2回目を行いました。出荷が近くなり、生産者の方達と白ネギの出荷の統一を図る話し合いや、圃場見学を行いました。どの圃場の白ネギも、順調に成長していて出荷が楽しみです。

8月上旬に、蒜山でも白ネギの講習会があり、参加してきました。白ネギの管理の話や、台風対策の話などとても勉強になりました。

ニンニク栽培はじめます

梨瀬地区の圃場でニンニクの栽培を行います。9月末に定植して、来年の6月～7月に収穫予定です。初めての試みなので、私達も楽しみです。

堆肥散布始まりました

今年はこちらの都合により、散布作業を少し早めに行わせていただきました。申込みありがとうございました。初めて散布をさせてもらう圃場もありました。天候・圃場の状態等をみながら、作業を行っています。

堆肥の支払には「新庄村事業者支援券」も使用できます。ご利用される方は、お申しつけ下さい。

一般社団法人 新庄村農業公社
TEL 45-7507
ご相談などありましたら、いつでもご連絡ください。

社協だより

理想の福祉を目指して

老人クラブ連合会の活動

【9月の活動】

1日　第2回役員会（10名）
14日　緑と花いっぱい運動（草取り　女性部4名）
22日　村長杯グラウンド・ゴルフ大会（23名）

●第2回役員会

9月1日、ふれあいセンターで役員会を開催し、今後3か月間の行事予定について協議を行いました。新庄村内では新型コロナウイルス感染者が増えていることから、今年度も研修旅行は中止することとなりました。

コロナ禍で計画通りの事業実施が困難な中、それぞれどのような工夫を行っているのか、また、会員加入に向けての働きかけの方法など意見交換を行いました。

【11月の活動予定】

17日　美作地区高齢者親睦グラウンドゴルフ大会（美咲町）

社協会費納入のお願い

新庄村社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる村づくり」を目指し、在宅福祉・地域福祉の向上に取り組んでおります。

その財源は、主に村からの補助金・委託料や介護保険事業収入、寄附金そして会費でまかなわれています。

福祉ニーズは年々複雑多様化してきており、会費は事業推進に貴重なものです。そして会費を納入することによって、村民の皆さまに社会福祉事業に参加して頂くという意味があります。

今年度も区長さんを通じて納付書をお配りします。

普通会員一千円
賛助会員五千円

どうぞ社会福祉協議会の趣旨・目的をご理解頂き、ご協力くださいますよう、よろしくお願い致します。

赤い羽根共同募金運動

期間：10月1日～12月末

今年も10月から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。

共同募金に寄せられた募金は、地域で行われるボランティア活動や福祉活動、災害時の被災地支援活動に役立てられます。「困ったときは、おたがいさま」の気持ちから始まった赤い羽根の募金活動。今年は「つながり　ささえあう　みんなの地域づくり」をスローガンに行われます。あなたの募金が、誰かを支えるための力になります。

村民の皆様には10月20日頃から地区の区長さんを通して戸別募金へのご協力をお願いしたいと思います。今年も皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

寝具等丸洗い乾燥事業

今年度第二回目の寝具等丸洗い乾燥事業を11月9日㈬に実施します。

対象者は新庄村に住所を有する左記の方々です。

・65歳以上で一人暮らしの方・要介護状態の方
・75歳以上の高齢者世帯
・身体障害者手帳1級・2級保持者で、日常的に介護を必要とする方等です。

対象者一人につき一回あたり8、000円まで助成があります。

●申込み締め切り
令和4年11月2日㈬

詳細は、社会福祉協議会までお問い合せ下さい。

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

岩佐　英子　様（香典返し）
谷口　泰弘　様（忌明け）
黒田　眞路　様（一般寄附）

社協へのお問い合わせ
56－2001

小中学校だより

小学校より

「新庄の豊かな実りを実感」

9月14日㈬に、全校児童で「ひめのもち」の稲刈り体験を行いました。

子どもたちは、春に堆肥をまき、田植えを体験しました。新庄村農業公社の方には、田おこし・代かきや水の管理等をお世話になり、稲刈りを迎えることができました。

当日は、岡山大学地域教育専修の学生も参加し、ボランティアの方に教えていただきながら、稲を刈って束ね、「はで」にかける活動をしました。1・2年生は、鎌を使っての稲刈りは難しいようでしたが、高学年のお兄さんお姉さんに教わりながら一生懸命していました。

脱穀し、収穫したもち米を使っておいしいお餅を作るのを子どもたちは楽しみにしています。

地域の方にお世話になり、貴重な体験をすることができました。ふるさと新庄の豊かな実りを実感することができました。

（新庄小学校・熊谷）

県獣医師会真庭支部から小学校へ絵本の贈呈

動物愛護週間（9月20日～26日）に合わせて、岡山県獣医師会真庭支部から小学校へ絵本をいただきました。

9月27日㈮に中国四国酪農大学校の菱川雅弘校長先生が来校され、学級委員会の6年生千葉朱里さん、藤井彩衣さん、5年生稲田愛月さん、篠原光さんが代表として絵本を受け取りました。

絵本は、家畜（牛、鶏と豚）に親しむ食育絵本2冊と保護犬の物語1冊の合計3冊です。

菱川先生は獣医師としてかつて新庄村内の家畜の診療をされており、新庄村の畜産のお話や、動物を最後まで飼うことの大切さについてのお話を聞きました。

いただいた絵本は代表児童が全校に内容を紹介しました。

（新庄小学校・小林）

中学校より

真庭支部秋季総体

9月24日㈯に『真庭支部秋季総体』が行われました。3年生が引退して、最初の公式戦でした。

生徒たちは日頃の練習の成果をしっかり発揮して、最後まで一生懸命頑張ることができました。

次の公式戦は10月7日㈮・8日㈯の『美作地区予選会』で、県大会出場を目指して戦います。

『学習発表会』に向けて

10月29日㈯の『学習発表会』に向けて、練習に力が入っています。

今年度は、5年～7年（小5～中1）が一緒に合奏に取り組んでいます。中学生が小学生をリードしている姿が随所に見られています。

8・9年（中2・3）は地域の方に指導をしていただき、新庄太鼓に挑戦しています。3つのパートに分かれて、地域の方が熱心に教えてくださっています。

異学年交流を通して、お互いを認め合いながら、みんなで協力して気持ちを一つにすることの大切さを感じてほしいと考えています。発表会当日は、ぜひ学校へ児童生徒の発表を見に来てください。

（新庄中学校・小川）